

平成30年第9回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	平成30年 6 月27日 午前10時00分
	場 所	庁議室
開 会 日 時	平成30年 6 月27日 午前10時00分	
閉 会 日 時	平成30年 6 月27日 午前10時15分	
出 席 委 員	田 辺 正 保	
	濱 秀 利	
	平良木 宣 行	
	森 脇 直 美	
欠 席 委 員		
会議録署名	教 育 長	酒 井 裕 之
委 員	委 員	濱 秀 利
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 真里谷 隆 管理課長補佐 渡 部 貴 志 給食センター所長 櫻 庭 康 江 生涯学習課長 高 橋 俊 彦 生涯学習課長補佐 小 池 裕 子 情報館館長 秋 田 裕 子 スポーツ課主査 森 下 高
	その他の者	

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第45号	湖南地区学校運営協議会委員の任命について
	議案第46号	太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について
6		閉会

## 平成30年第9回厚岸町教育委員会

平成30年6月27日

午前10時00分開会

●教育長           ただいまから、平成30年第9回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

          なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長           日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、6月27日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長           それでは、会期を本日6月27日の1日間といたします。

●教育長           日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。平成30年5月23日に開会した第8回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の森脇委員、私がそれぞれ署名済でありますので、これを持ちまして承認とさせていただきます。

●教育長           日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、濱委員を指名いたします。

●教育長           日程第5、議案第45号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」と議案第46号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」を一括議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いいたします。

●管理課長

ただ今上程いただきました議案第45号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」及び議案第46号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」その内容についてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づき、厚岸町学校運営協議会を設置することにより、学校と保護者、地域住民が一体となり学校運営の改善や支援を組織的に連携・協働し、地域とともにある学校づくりを目指すものであります。コミュニティ・スクールは、学校に対してそれぞれの立場で関わりを持ってこられた方々と学校設置者が組織的に連携して、継続的な活動をすることを意図しております。学校と地域が一緒になって、これまでよりも具体的に子どもを育てていく話し合いと方策について実現させていこうとするものであり、7月1日に協議会を設置しようとするものであります。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

湖南地区学校運営協議会委員の任命についてでございます。厚岸町学校運営協議会規則第8条の規定により湖南地区学校運営協議会委員を任命したく本議案を提出するものであります。

湖南地区は、厚岸小学校と厚岸中学校の2つの学校で1つの協議会を設置するものであります。

区分、性別、生年月日、住所、職業は記載のとおりとなっておりますので省略をさせていただきます。

石崎晃治さん、柿崎史裕さん、藤田稔さん、今貞彦さん、長崎朝吾さん、森田繁雄さん、福原通雄さん、駒井博和さん、鍋田明美さんの9人で、全ての方が新任となっております。

任期は平成30年7月1日から平成32年3月31日までとなっております。

なお、福原さんは、職場の承認の関係で7月9日から平成32年3月31日となっております。

以上、簡単な説明でございますが、議案第45号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」の説明とさせていただきます。

続きまして、太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命についてでございます。

議案書の3ページをご覧くださいと思います。

厚岸町学校運営協議会規則第8条の規定により太田・片無去地区学校運営協議会委員を任命したく本議案を提出するものであります。

太田・片無去地区は、太田小学校と太田中学校の2つの学校で1つの協議会設置するものであります。

区分、性別、生年月日、住所、職業は記載のとおりとなっておりますので省略をさせていただきます。

村田吉盛さん、河村将志さん、徳田昌弘さん、江幡満さん、貢則夫さん、櫻井唯博さん、須田豊さん、瀬川英二さん、吉田経子さんの9人で、全ての方が新任となっております。

任期は平成30年7月1日から平成32年3月31日までとなっております。

以上、簡単な説明でございますが、議案第46号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」の説明とさせていただきます。

ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、7月1日から設置される湖南地区と太田・片無去地区の学校運営協議会の委員の任命についてであります。これから質疑を行います。

●田辺委員

3号委員の関係ですけど、コミュニティ・スクールに

関わる活動をするとのことですが、その内容を教えてください。

●管理課長 3号委員については、コミュニティ・スクールの運営に資する活動をする者となっております。この委員については学校推薦の後、本人と折衝のうえ推薦しています。3号委員の森田さんは、交番の警察官、福原さんは郵便局長ということで、地域にはなくてはならない言うことでコミュニティ・スクールの委員として適切であるとの判断のもと提出させて頂いています。

太田・片無去については、須田さんは、農協の参事で地元の企業ということです。瀬川さんについては、郵便局長ということで地域にとっては、なくてはならない意見を言って頂ける方ということで、学校推薦のもと任命をいたしたいということです。

●教育長 他にございますか。

●濱委員 1号から4号まで区分があるが、人数的の制限はあるんですか。

●管理課長 第8条では、1校につき7名以内となっていて、今回は2校合わせての協議会ということですが、1号、2号、3号、4号それぞれ何名以内という規定はございません。その中で決めていくということです。

●濱委員 1号委員はPTAだと思うんですが、任期中に子どもが卒業する可能性があると思うが、そういう場合も引き続き学校運営に携わっていただくという考えでよろしいでしょうか。

●管理課長 委員言われるとおりであります。

●濱委員           2号委員は自治会関係者だと思うんですけど、任期途中で運営協議会の委員を増やす考えはあるんですか。

●管理課長           まず、増やすという部分ことですが、この規則には特に定めはありません。欠員の場合は、新たに委員を任命するという規定はあります。増やす場合は、必要であれば委員会の承認を頂いた後、増やしていく考えです。

●濱委員           コミュニティ・スクールをやるうえで、地域住民と学校を作って行く理念の基にやって行くと思うが、特に2号委員は、学校に対する思いや意見を述べて行くと思うが、できればそういった多様な人を入れていった方が、コミュニティ・スクール本来の目的に沿った意見がなされると思うので、折角14名まで委員になれるのであれば、少しでも多様な意見が取り入れられる場になれば良いと思うので、柔軟に対処した方が良いと思うので、是非ともそういったかたちで進めていただきたいと思います。

●管理課長           委員おっしゃられるとおり、今後柔軟に対処し、必要であれば、人数を増やして行きたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

●教育長           他にございませんか。

(ありませんの声)

●教育長           なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長                   では、そのように決定いたします。

●教育長                   その他、総体的に何かございますか。

(ありませんの声)

●教育長                   以上で、本日の会議日程は全て終了しました。  
これをもちまして、第9回教育委員会を閉会します。